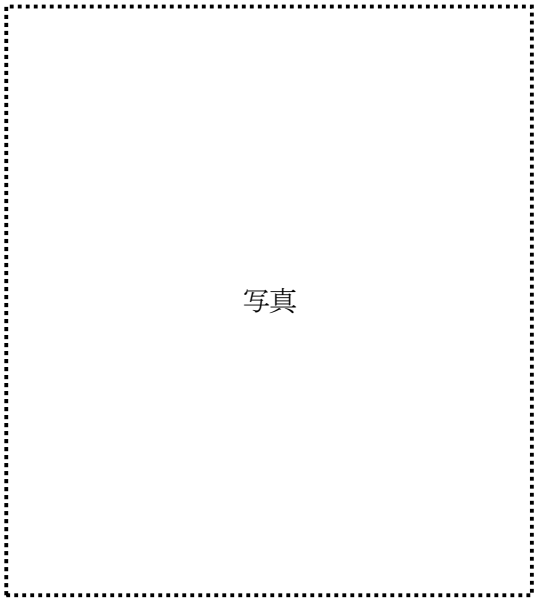
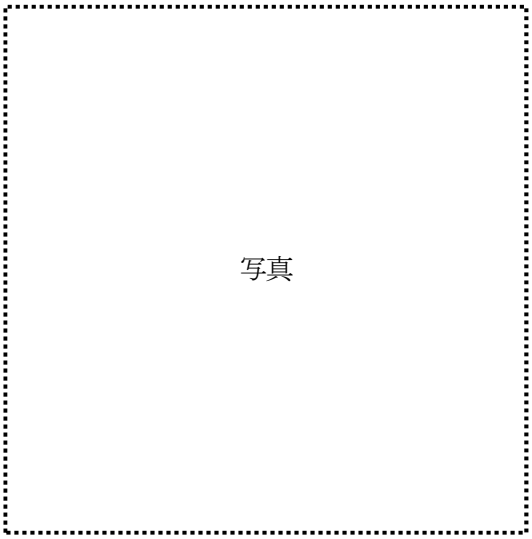
素案

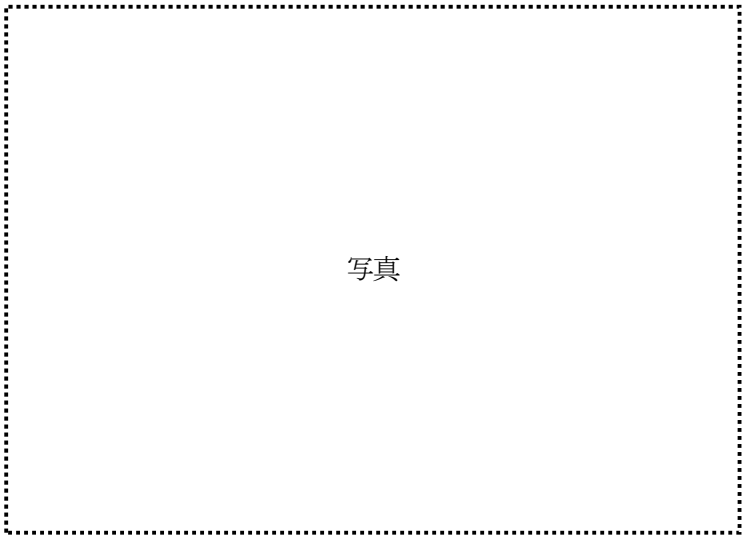
第２期
大 分 県 ス ポ ー ツ 推 進 計 画
改　訂　版

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン２０２７～









県民総参加　スポーツの力を高め　明るく元気な大分の創造

令和9年●月　大分県教育委員会

ご あ い さ つ

第２期大分県スポーツ推進計画改訂版

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン２０２７～

目次

計画の改訂にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第１編　　総論

第１章　計画改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
第２章　スポーツによるウェルビーイングの考え方と県民の実態・・・・・・・・・・・５
第３章　基本理念・目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第２編　　各論

第１章　これからのスポーツの推進方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

基本目標Ⅰ　生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

１　ライフステージに応じたスポーツの機会創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（１）幼児期・少年期におけるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（２）青年・壮年期におけるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（３）高齢期におけるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（４）ライフステージに応じたスポーツイベントの推進・・・・・・・・・・・・・・・17

２　誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（１）パラスポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
（２）女性のスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

３　総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（１）総合型地域スポーツクラブの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

基本目標Ⅱ　県民スポーツを支える環境づくりの推進

１　「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツの充実・・・・・・・・・・・25
（１）「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツの推進・・・・・・・・・・25
（２）スポーツボランティア活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

２　スポーツ活動の場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（１）地域の特性を活かした活動の場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（２）学校体育施設の充実と有効活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
（３）スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・32

３　スポーツを支える組織や体制、仕組の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（１）スポーツ情報の収集と提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
（２）行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・36
（３）企業におけるスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
（４）スポーツに関する顕彰制度の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

基本目標Ⅲ　世界に羽ばたく選手の育成

（１）競技力向上のための組織の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
（２）競技力向上に向けた指導体制の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・41
（３）競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・43
（４）競技力向上に必要な諸条件の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

基本目標Ⅳ　スポーツによる地域の元気づくりの加速

（１）国際スポーツ大会等の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
（２）スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進・・・・・・・・・・・・・・49
（３）ラグビーワールドカップ２０１９™のレガシー継承・・・・・・・・・・・・・51

第２章　　計画推進のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

１　計画の県民への周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
２　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

計画の改訂にあたって

１　計画改訂の要旨

本県では、平成６年３月に、21 世紀大分のスポーツ文化の創造をめざし、『大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス 21～』を策定しました。その後、平成 21 年７月に国の計画を参酌した『大分県スポーツ推進計画』を策定、平成 28 年３月には中間見直しとして改訂版を策定、さらに、令和３年４月に『第２期大分県スポーツ推進計画』を策定し、『県民総参加　スポーツ力を高め　明るく元気な大分の創造』の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

本計画は、『大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン 2024）』と『大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2025）』等の実施状況を勘案しつつ、第２期計画の中間見直しを行うものです。

２　計画の性格・役割

本計画は、スポーツ基本法第 10 条及び大分県スポーツ推進条例第７条に基づき策定しており、『大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2025）』におけるスポーツ部門の実施計画として、本県スポーツの進むべき方向や、それを具現化するための施策を示すものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県のスポーツのあるべき姿を展望した指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ関係団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて連携・協働する内容を明らかにするものです。

３　計画の期間

計画の期間は、令和３年度から令和 12 年度までの概ね 10 年間とし、改訂後の計画の適用期間は令和９年度から令和 12 年度までの４年間とします。

４　計画の構成

本計画は２編で構成しており、第１編では、スポーツを取り巻く社会環境が大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性の高まりを受け、計画の「基本理念」とその実現に向け、大分県長期総合計画及び大分県長期教育計画を踏まえた、スポーツ推進施策の目指す姿を示しています。

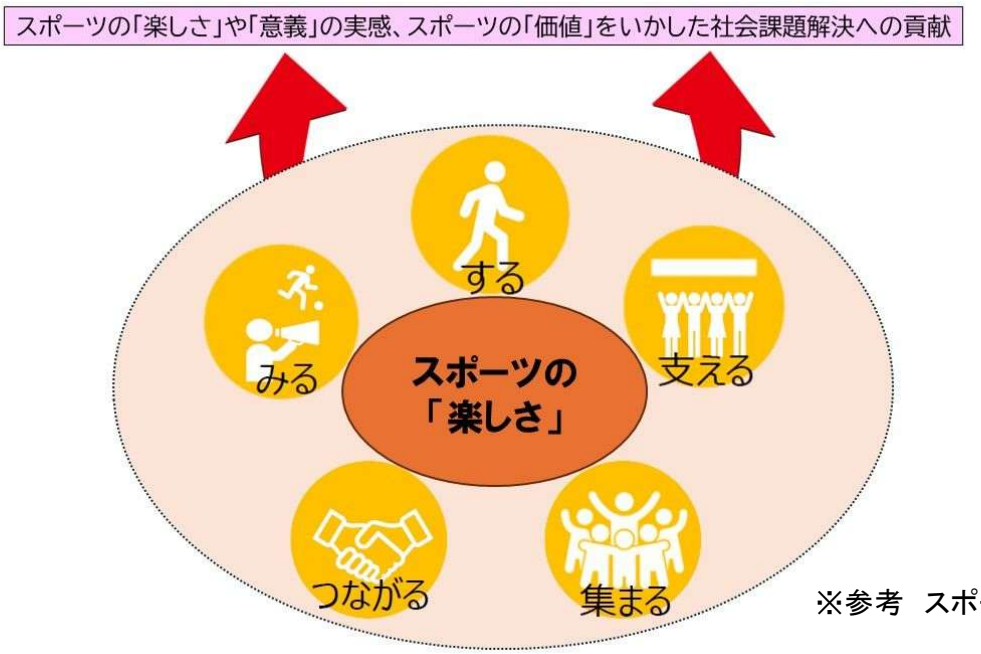
第２編では、４つの基本目標に基づき推進する施策を示し、「現状と課題」を明らかにした上で、課題解決に向けた「施策の目標」や「主な取組」と施策の進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。

５　改訂のポイント

①時代の要請

予想を超えるスピードで変化する時代の中で、スポーツ庁の設置から 10 年が経過し、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法が 14 年ぶりに大幅改正され、スポーツの果たす役割が多様化してきたことから、県内スポーツに関する情勢の変化への対応が必要な項目を整理しました。

〇スポーツによるウェルビーイングの向上
〇スポーツによる健康で活力に満ちた社会の実現
〇スポーツによる地域振興の推進
〇スポーツによる共生社会の実現
〇スポーツと文化芸術等の他の分野と連携　等



※参考　スポーツ庁 HP

②施策の充実

『大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン 2024）』と『大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2025）』の内容や、スポーツ庁の施策等も踏まえて、各施策の充実を図っていきます。

③目標や主な取組の見直し

「県民のスポーツに関する実態調査報告書（令和８年１月）」や「第２期大分県スポーツ推進計画（チャレンジ！おおいたスポーツプラン 2021）」進捗状況報告書から、県民の運動・スポーツ活動の実施状況や意識を勘案するとともに、目標指標の達成状況等を踏まえて、施策の目標や主な取組等を見直しました。

第１編　　総　論

第１章　計画改訂の趣旨

１　計画改訂の背景

本県では、平成６年３月に、21 世紀大分のスポーツ文化の創造をめざし、「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコロス 21～」を策定しました。その後、平成 21 年７月に、国の計画を参酌した「大分県スポーツ推進計画」を策定し、平成 28 年３月には中間見直しとして改訂版を策定、さらに令和３年４月に「第２期大分県スポーツ推進計画」を策定し、「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

国においては、スポーツ基本法の制定、スポーツ庁の設置、世界的スポーツイベントのラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、東京 2025 世界陸上競技選手権大会が開催されるなどスポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法は制定以来、14 年ぶりに大幅改正されました。

本県では、ラグビーワールドカップ 2019™ の開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック後も、多くの県民がスポーツイベントのボランティアスタッフとして関わり、スポーツのパブリックビューイングが開催されるなど、「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツが浸透し、県民のスポーツに対する関心は一層高まっています。

写真

【写真のタイトル】

一方で、県有スポーツ施設は、ラグビーワールドカップ 2019™ 等の大規模スポーツイベントや地域住民の健康・体力づくりの場として活用されてきたものの、施設老朽化や付帯設備の不備等によりスポーツイベントやスポーツ合宿誘致面での支障も懸念されており、九州各県においても、スポーツ施設再編の動きが活発となっています。

今後も、県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができる大分県の実現を目指すため、本県におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示した「第２期大分県スポーツ推進計画改訂版」を策定することとしました。

写真

【写真のタイトル】

写真

【写真のタイトル】

２　計画の性格

本計画は、スポーツ基本法第 10 条及び大分県スポーツ推進条例第７条に基づき、「スポーツ基本計画」を参酌し、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県のスポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ関係団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて連携・協働する内容を明らかにするものです。

３　本計画におけるスポーツの範囲

スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

写真

【写真のタイトル】

スポーツの語源は「あるところから別の場所に運ぶ・移す・転換する・追放する」の意味を持つラテン語「deportare（デポルターレ）」とされています。本来の意味から「気分を転じさせる」「気を晴らす」といった精神的な移動や転換に変化し、その後「義務からの気分転換・元気の回復」が一義的な意味になったと言われています（参考：ＪＳＰＯ）。

これを踏まえ、本計画では、スポーツは競技・余暇活動・体力増強のために行う身体活動の全般を指します。散歩やラジオ体操、ハイキングにランニング、ウェイトトレーニングのように他者と競わない運動もスポーツとして捉えるものとします。

また、その身体活動に付随する「する」「みる」「支える」「集まる」「つながる」多様な取組についても本計画の対象として捉えていきます。

なお、今後、県民のニーズや全国的な情勢の変化に応じて、計画の期間内であってもその範囲について柔軟に検討していきます。

写真

【写真のタイトル】

写真

【写真のタイトル】

第２章　スポーツによるウェルビーイングの考え方と県民の実態

１　スポーツによるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態）の向上

スポーツには、個人的価値、教育的価値、社会・生活向上的価値、経済的価値、国際的価値、鑑賞的価値など、多様な価値があります。

急速に社会環境が変化する中で、スポーツの役割は、「する」「みる」「支える」といった参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすだけではなく、人々が「集まる」「つながる」ことによって、スポーツによる地域の活性化、健康寿命の延伸、共生社会の実現などにも寄与することが期待されています。

また、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動は、心身の健康の保持増進や生産性の向上にとどまらず、個人と社会のウェルビーイングの向上につながることが国内外の研究により示されています。

このように、スポーツを取り巻く社会環境の変化や社会的役割が高まる中、スポーツによるウェルビーイングの重要性も高まっており、スポーツが持つ効果・価値を最大限活用し、県民が生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実を目指すことが重要です。

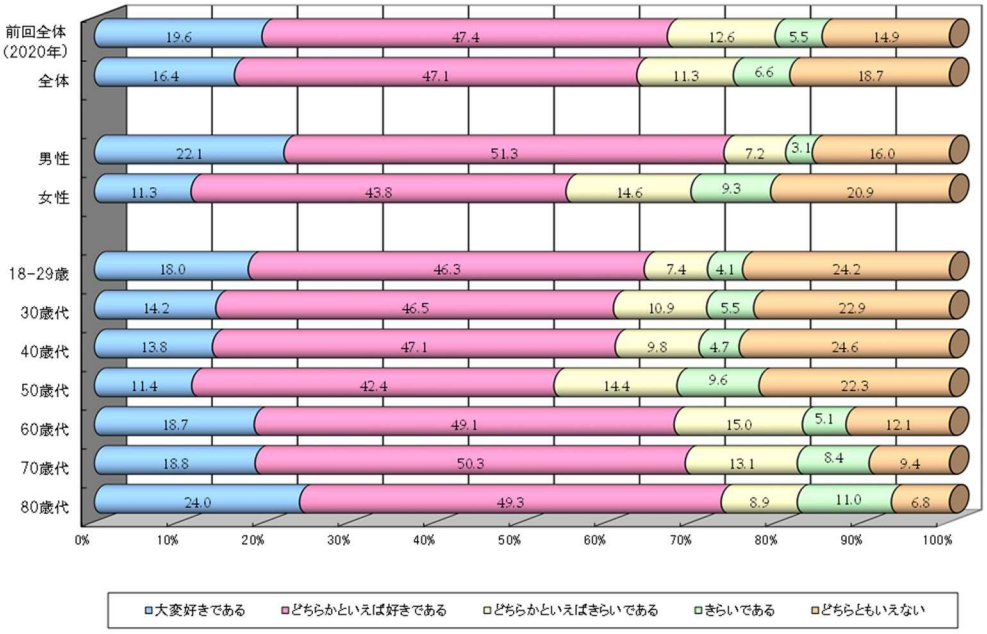
２　県民の実態

令和７年度の「県民のスポーツに関する実態調査（令和７年 10 月 7 日～11 月 14 日調査）、（以下、「スポーツ実態調査」という。）によると、この１年間に行った運動・スポーツ種目は、「ウォーキング」が 57.2%で、次いで「体操（ラジオ体操）」が 18.3%、「その他」11.9%、「ジョギング・ランニング」11.5%、「自転車（サイクリング含む）」10.0%となっていますが、「その他」の種目としては「ヨガ」「ピラティス」「健康（美容）体操」等が女性において、特徴的となっています。

		上位種目（下段は%）				
		1位	2位	3位	4位	5位
前回合計（2020年）		**ウォーキング**	**体操（ラジオ体操）**	**その他**	**ジョギング・ランニング**	**自転車（サイクリング含む）**
		62.5	**23.8**	**15.1**	**14.9**	**13.8**
全体		**ウォーキング**	**体操（ラジオ体操）**	**その他**	**ジョギング・ランニング**	**自転車（サイクリング含む）**
		57.2	**18.3**	**11.9**	**11.5**	**10.0**
性別	男性	ウォーキング	ジョグ・ランニング	釣り	体操（ラジオ体操）	ゴルフ
		54.0	18.5	15.3	14.9	13.9
	女性	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	その他	自転車（サイクリング含む）	なわとび
		59.9	21.5	14.7	7.5	6.3
年齢	18-29歳	ウォーキング	ジョギング・ランニング	自転車（サイクリング含む）	バレーボール	ボウリング
		56.8	23.3	18.5	18.5	17.8
	30歳代	ウォーキング	ジョギング・ランニング	キャンプ	釣り	自転車（サイクリング含む）
		50.3	23.3	13.8	13.7	13.2
	40歳代	ウォーキング	自転車（サイクリング含む）	ジョグ・ランニング	体操（ラジオ体操）	その他
		56.8	14.1	13.1	11.7	10.8
	50歳代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	その他	自転車（サイクリング含む）	釣り
		63.3	16.7	11.9	10.8	10.1
	60歳代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	その他	自転車（サイクリング含む）	釣り
		60.0	21.4	10.1	9.2	8.8
	70歳代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	その他	グラウンドゴルフ	ゴルフ
		61.5	22.9	15.9	11.3	9.5
	80歳代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	グラウンドゴルフ	その他	卓球
		49.0	25.5	15.5	12.7	6.4

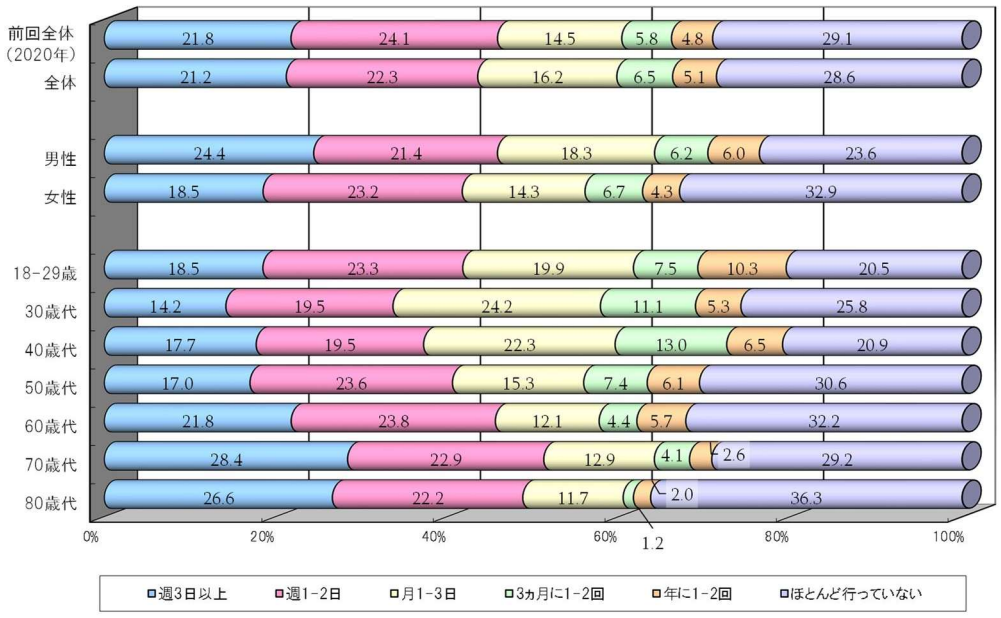
【この１年間に行った運動やスポーツ】

次に、県民の「運動・スポーツ活動の実施に対する好き嫌い」の意識調査では、「大変好きである」が 16.4%、「どちらかといえば好きである」が 47.1%であり、運動・スポーツ活動を好意的に捉えている割合は 63.5%と高いことがわかりました。また、「運動・スポーツを観ることに対する好き嫌い」の意識調査では、運動・スポーツ活動の観戦や視聴を好意的に捉えている割合は 74.9%と高く、実施に対する意識よりも高いことから、「する」「みる」の両面からスポーツの楽しさや喜びを伝えるための施策の充実が重要です。



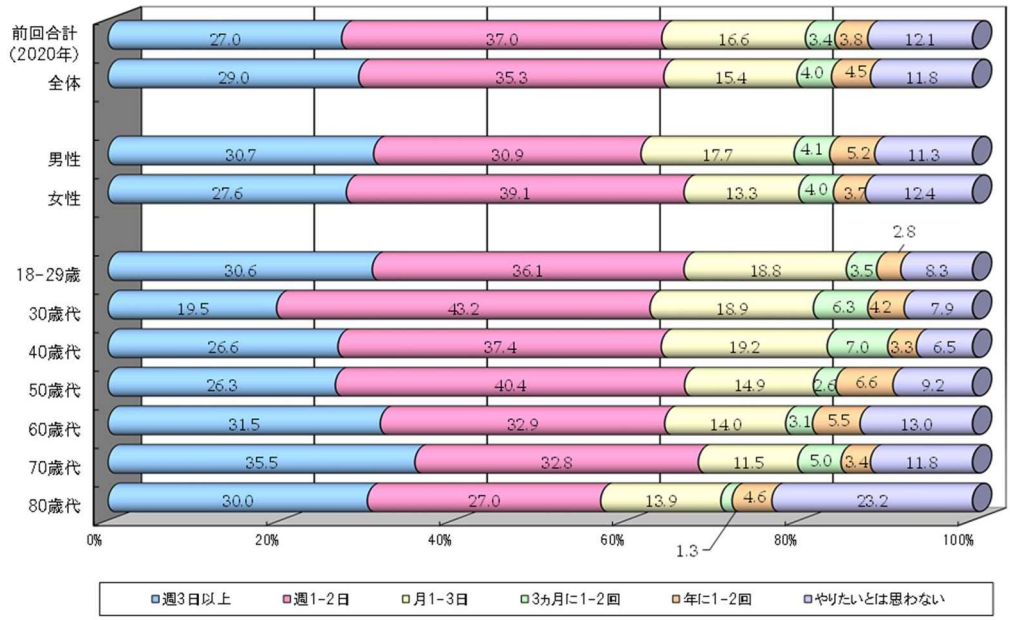
【運動･スポーツ活動の実施に対する好き嫌いの意識】

次に、「運動・スポーツ活動の実施状況」は、定期的な実施状況を意味する「週３日以上」が 21.2%、「週に１～２日」が 22.3%であり、「定期的な運動・スポーツ実施頻度」は 43.5%で、前回調査（2020 年）の結果と比較して 2.4 ポイント低くなっています。国の実施率である 51.7%と比較すると低い状況にあり、さらなる取組が必要です。



【運動･スポーツ活動の実施状況】

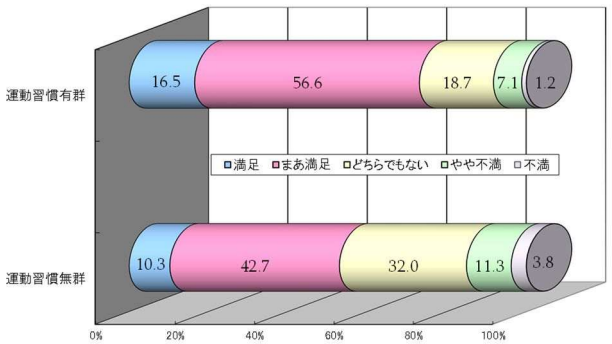
一方、「今後の運動・スポーツ活動の実施意向」についての調査では、全体結果としては、「週３日以上」29.0%、「週１～２日」35.3%となり、これらの数値を合わせると64.3%で、前回調査と比較しても高まっていることから、多くの県民が「定期的な運動実践」を志向していることがわかります。引き続き、県民のスポーツ実施意欲が低下しないように、「する」「みる」「支える」「集まる」「つながる」スポーツ施策を推進することが重要です。



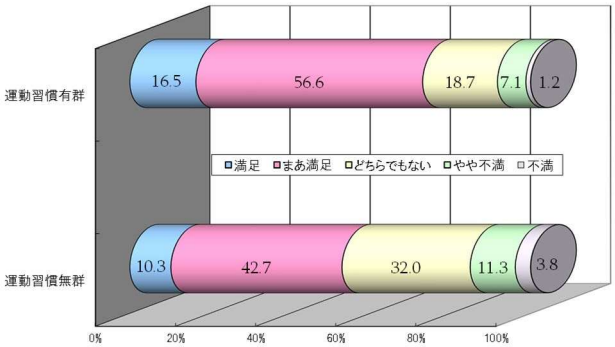
【今後の運動･スポーツの実施意向】

また、「スポーツの実践と生活習慣の関連性」の調査では、日常的な運動習慣がない方と比較し、日常的な運動習慣がある方は、「生活に対する満足度」が高く、「居住地域への愛着」が高い傾向にあることがわかりました。

スポーツ実態調査の結果からも、「明るく元気な大分の創造」を実現させる上で、本県におけるスポーツ施策を推進するとともに、スポーツによるウェルビーイングの向上のための施策が重要な要素であることが分かりました。



【日常的な運動習慣と「生活に対する満足度」】



【日常的な運動習慣と「地域への愛着」】

第３章　基本理念・目指す姿

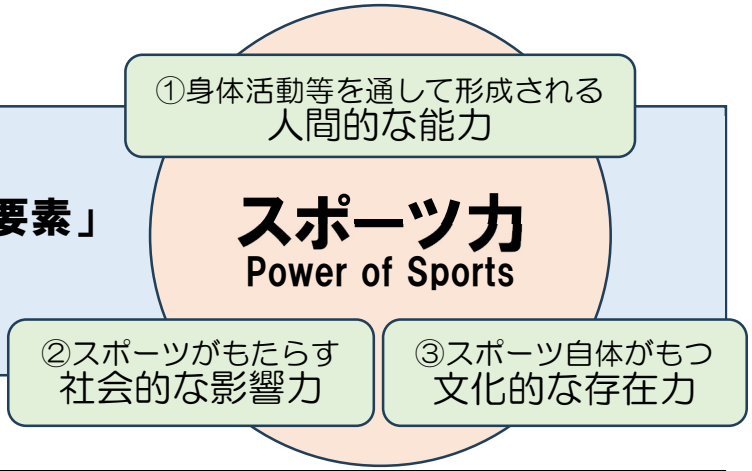
１　基本理念

第１期計画から第２期計画の取組により、小中学生の体力は全国トップレベルの水準になるなど、本県におけるスポーツ推進の取組は着実に成果を挙げています。この成果を引き継ぎ、更なる高みを目指すため、スポーツを取り巻く環境の変化や県民の実態（意識）に対応した、大分県のスポーツ行政の根幹となる基本的理念を以下のとおり設定します。

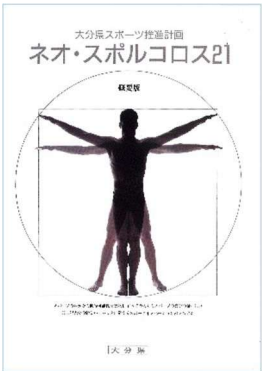
県民総参加　スポーツ力を高め　明るく元気な大分の創造

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、
スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる

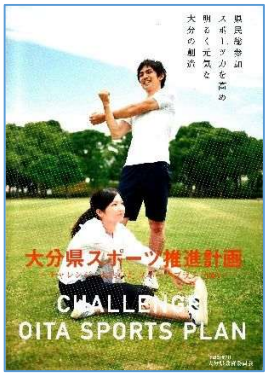
「スポーツ力を構成する3つの要素」のイメージ



【スポーツ力を構成する３つの要素】
①多様な身体活動を通して習得される知識・技能・体力、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
②スポーツが家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響
③人々を引き付けるスポーツ自体が持つ文化的な存在力



【ネオスポルコロス 21】



【第１期計画】



【第１期計画改訂版】



【第２期計画】

２　目指す姿

基本目標Ⅰ：生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

○健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツ機会の創出・充実
○子どもから高齢者、障がいの有無や性別等に影響されず、誰もがスポーツに親しむことができるよう参加機会の充実
○県民の誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう地域スポーツクラブ等を支援

写真

【写真のタイトル】

基本目標Ⅱ：県民スポーツを支える環境づくりの推進

○「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツイベントの充実
○県民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けた施設・設備等の充実
○多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係団体のガバナンス向上や倫理観の高いスポーツ指導者を養成・確保

写真

【写真のタイトル】

基本目標Ⅲ：世界に羽ばたく選手の育成

○ジュニア期からの一貫指導体制を確立するため、優れたジュニア選手の発掘を図るとともに、競技体験プログラムなど競技体験機会を充実
○世界に通じる優秀選手の育成に向けた、各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化
○優秀選手が、必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、大分県スポーツ協会等関係団体との連携により競技力を支える環境整備の推進

写真

【写真のタイトル】

基本目標Ⅳ：スポーツによる地域の元気づくりの加速

○ラグビーワールドカップ 2019™ などのレガシーを生かした新たな国際大会・大規模大会の誘致
○まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現
○大規模スポーツイベントの開催やスポーツ合宿を通じた地域交流や誘客を通じたスポーツツーリズムの推進

写真

【写真のタイトル】

第２編　各論

第１章　これからのスポーツ推進方策

基本目標Ⅰ

生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

１　ライフステージに応じたスポーツの機会創出

（１）幼児期・少年期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

・小５・中２を対象とした「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査※」の体力合計点では、小５・中２の男女とも全国５位以内となるなど、本県の児童・生徒の体力は、全国的に高い水準にあります。一方、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が依然として解消されておらず、特に小･中学生ともに女子において顕著です。

・子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するものですが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、子どもの運動時間は減少傾向にあり、継続的に運動やスポーツをしたいと考える子どもの割合も低下の傾向にあることから、幼児期・学童期の遊びや多様な動きの経験による運動の楽しさを実感することを通じて、運動の習慣化、日常化を図っていくことが重要です。

・体育の授業が好きな者ほど学校の勉強が好きという傾向があり、体育授業への好感度を高めることは、児童・生徒の勉強及び学校生活への意欲向上に寄与できる可能性を秘めています。

・運動、睡眠や食生活等の基本的な生活習慣の確立には、家庭での取組が欠かせないことから、保護者をはじめとする大人の意識を高める取組が必要です。

・学校運動部活動においては、少子化による部員の減少や専門的な指導が可能な教員の不足等の理由で部活動が成立しない状況も見受けられることから、地域等と連携して生徒の多様なニーズに対応できるよう取り組むことが必要です。

■ 施策の目標

子どもたちがスポーツの楽しさを実感し、自ら運動する意欲やスポーツに親しむ習慣を養うとともに、生涯にわたる健康・体力づくりの基礎ができるよう、学校、家庭、地域や総合型地域スポーツクラブ※（以下、「総合型クラブ」という。）等のスポーツ団体との連携を深めることにより幼児期・少年期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、発達段階に応じた適切な指導に加え、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校と連携した取組を推進します。

・幼児教育センターと連携した研修会等の開催による指導力の向上

・「架け橋期のカリキュラム」※の活用及び検証・改善の促進

②学校における体育授業等の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、新学習指導要領や児童生徒の実態に応じた授業改善により、学校における体育授業等の充実を図ります。

写真

【説明文】

・子どもの運動意欲の向上に向けた教材教具の工夫や授業改善に向けた教員の指導力向上のための研修会の開催
・情報共有サイトや指導の手引きを活用した体育専科教員等による優れた授業の普及促進
・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の更なる充実
・客観的な数値データをもとに、体育授業のどのような点に好感や不満感を抱くことになっているのかを把握する機会の設定
・成人を対象とした「振り返り法」による、学校期における体育授業の客観的評価
・大学等の学術機関との連携による県独自の体育授業指針の構築

③スポーツ環境の整備・充実

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する大分県の方針」に基づく部活動改革及び地クラブ活動の推進に向けた取組により、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

・地域や関係団体、大学等と連携し、生徒の多様なニーズに対応するための部活動地域展開の推進
・市町村と連携し、国が示す要件に基づく地域クラブの認定制度の構築（各市町村が制定）
・各市町村の事情を踏まえながらも、学校教育の意義を保持できる体制の検討
・学校体育団体と連携した地域クラブ活動等の大会参加促進
・効果的な指導や熱中症やスポーツ傷害の予防等に関する研修会の開催による指導者の資質向上
・暴力根絶やハラスメント防止に関する講習会の開催による指導者のコンプライアンス意識強化

④スポーツ少年団※等における指導環境の充実

子どもが身近な地域で多様なスポーツを経験でき、発達段階に応じた適切な指導が受けられるよう、スポーツ少年団※や総合型クラブ※における指導環境の充実を図ります。

・スポーツ医科学※の知見を活用した発達段階に応じた指導の充実に向けた研修会の開催
・選手からリーダー、指導者という好循環サイクルの構築に向けたスポーツ少年団※のリーダー会活動の推進
・指導者や育成母集団※を対象とした研修会等による暴力根絶やハラスメント防止の取組の推進
・日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、日本レクリエーション協会等の各種団体の指導者資格の取得と、資格更新のための研修制度の充実による、質の高い指導者の養成・確保
・地域の実情に応じた持続可能なスポーツ環境の整備
・スポーツ少年団※と総合型クラブ※双方の関係者が参加する研修会の開催等、連携の促進

⑤スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけの推進

子どもが体を動かすことや仲間とスポーツすることの楽しさや喜びを実感することで、日常的にスポーツに取り組めるよう、スポーツに関わりの少ない子どもへの働きかけを推進します。

・スポーツ少年団※や総合型クラブ※での複数種目の実施やスポーツを楽しむことや交流を重視したレクリエーショナルスポーツ※の実施を通じた地域におけるスポーツ機会の充実
・大分県スポーツ協会等と連携したスポーツ少年団※、総合型クラブ※の情報発信を通じた参加促進
・県民すこやかスポーツ祭における実施種目の拡大等を通じた多様なスポーツを体験する機会の提供
・大規模大会開催等の情報発信を通じた「みる」スポーツを体験する機会の提供
・スポーツ少年団※や総合型クラブ※等における発達段階に応じた基礎的な運動が獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」※の活用促進
・障がいのある子どもが安心してスポーツ活動を行うための特別支援学校のパラスポーツの地域拠点化の推進

⑥食育の充実

食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着により、肥満などの健康課題の解決に向け、食育の充実を図ります。

・教科や給食の時間など、学校教育活動全体を通じた食育の実践
・栄養教諭、学校栄養職員、生産者、保護者との連携をはじめとする食育の推進
・健康課題を有する児童生徒及び家庭に対する個別の支援

写真

【説明文】

■ **目標指標**

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
児童の体力（総合評価C以上※の割合）小５男子	R５	76.2%	81.0%
児童の体力（総合評価C以上※の割合）小５女子	R５	81.2%	85.4%
生徒の体力（総合評価C以上※の割合）中２男子	R５	75.2%	79.3%
生徒の体力（総合評価C以上※の割合）中２女子	R５	85.5%	90.1%

※ いずれも、全国体力・運動能力、運動習慣等調査※における数値

（２）青年・壮年期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

・令和７年度の「成人の運動・スポーツ実施状況」における成人全体の週１回以上のスポーツ実施率は 60.7%で、前年度よりも 3.4%増加しているものの、国が目標とする数値（70%）と比較すると、かなり低い状況となっています。

・令和７年度の「成人の運動・スポーツ実施状況」における年代別の週１回以上のスポーツ実施率は、20 歳代が 65.9%、30 歳代が 45.3%、40 歳代が 58.3%、50 歳代が 61.1%であり、成人全体の週１回以上のスポーツ実施率の向上に向けては、30 歳代及び 40 歳代に対する働きかけが必要です。

・成人全体の週１回以上の今後のスポーツ実施意向の割合は 64.3%で、前回調査（R2 年度）から 0.3 ポイント増加しており、スポーツ活動に対する意識自体は若干ながら改善がみられるものの、スポーツ実施率の向上に向け、引き続き意識を高めるための取組が必要です。

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■ 施策の目標

スポーツが実施できる身近な環境を整備するとともに、関係部局等と連携した取組による、青年・壮年期のスポーツを通じた健康増進やウェルビーイングの向上を図ります。

■ 主な取組

①職場におけるスポーツ活動の推進

子育て・働き盛り期（主に 20 代～50 代）において、運動やスポーツに親しむ機会を増やすため、関係団体等が連携したスポーツイベント等の拡大により、職場におけるスポーツ活動を推進します。

・健康経営事業所※の拡大による事業所ぐるみの健康づくりの推進
・健康アプリ「あるとっく」※を活用したスポーツイベントへの参加促進
・市町村等の健康づくりイベント等を活用した「歩こう！動こう！プラス 10 分」※に向けた取組の推進

写真

【説明文】

②地域におけるスポーツ活動の推進

地域住民のスポーツに対するニーズの把握を通じて、市町村や関係団体と連携し、総合型クラブ※等のスポーツ団体の活動の充実を図り、地域におけるスポーツ活動を推進します。

・関係団体と連携した地域の指導者の発掘・育成・支援を通じた総合型クラブ※等の活動の充実
・総合型クラブ※等での夜間や託児サービス付きのスポーツ教室の開催等を通じた青・壮年が参加しやすいスポーツ環境の整備

写真

【説明文】

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

・スポーツ団体による多様なスポーツ機会の提供と情報発信
・いつでもどこでも行えるＩＣＴを活用したスポーツ環境の創出
・健康アプリ「あるとっく」※を活用したきっかけづくりの推進
・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
・スポーツ医科学の知見を活用した体力・健康状態を把握する機会の創出
・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティアの募集をはじめとする、「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツに関する情報の提供

④関係団体と連携したスポーツ環境の整備・充実

関係機関や団体と連携し、楽しみながら運動習慣の定着につながるスポーツ環境の整備・充実に努めます。

・「みんなで延ばそう健康寿命推進月間」※を活用した運動をするきっかけとなるような環境づくりの推進
・健康経営事業所※への専門職（理学療法士等）の派遣による健康づくりの支援強化
・健康アプリ「あるとっく」※を活用した健康づくりに関する情報発信の推進

写真

【説明文】

■ 目標指標

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
20代から50代の週１回以上のスポーツ実施率	R７	58.5%	64.0%

（３）高齢期におけるスポーツの推進

■ 現状と課題

・令和６年 10 月１日現在の本県における高齢化率は 34.4%で、県民の約３人に１人は 65 歳以上の高齢者となっています。

・厚生労働省統計における令和２年時点の本県の平均寿命は、男性が 81.88 歳（全国 12 位）、女性が 87.99 歳（全国９位）と長寿県となっていますが、令和４年の厚生労働科学研究班における健康寿命※は、男性が 72.37 歳（全国 25 位）、女性が 75.94 歳（全国 10 位）で、健康寿命※を平均寿命の延び以上に延伸することが課題です。

・本県では高齢者スポーツ振興のため、60 歳以上の高齢者を中心にした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックを開催しており、県内最大の高齢者スポーツの祭典となっています。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの普及、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきした高齢者を増やすことで健康寿命※の延伸を図るなど、高齢期におけるスポーツを推進します。

■ 主な取組

①地域における高齢者の健康・体力づくりの推進

各種職能団体や多様な主体と連携し、住民主体の通いの場※の拡大・充実を図るとともに、高齢者の社会参加促進につながる取組を推進します。また、関係団体と連携し、各種スポーツイベントへの参加の促進など、日頃のスポーツ活動の成果を発表する機会を確保するとともに、世代を超えた交流を図るなど、地域における高齢者の健康・体力づくりを推進します。

・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※を行う住民主体の通いの場※の拡大・充実

・運動を中心に介護予防に取り組む個人・団体の表彰

・高齢者の社会参加に向けた機運の醸成
・豊の国ねんりんピックの開催、大分県老人クラブ連合会が主催する大分県老人クラブスポーツ大会への支援

②指導者の育成とプログラムの普及

「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及を図るとともに、各種職能団と連携し、地域の介護予防活動における指導者の育成を推進します。

・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※の普及
・地域の介護予防活動の推進に係る指導者（専門職等）の育成

写真

【説明文】

③これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけの推進

スポーツに親しむ多様な機会の提供と情報発信を通じて、スポーツに対する興味・関心を喚起するなど、これまでスポーツに関心がなかった人への働きかけを推進します。

・総合型クラブ※等による多世代交流を目的とした高齢者が楽しめる運動機会の提供
・関係機関等と連携した多様な運動プログラムの提供
・トップスポーツの開催予定やスポーツボランティア募集をはじめとする、「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツに関する情報の提供
・プロスポーツチームや企業におけるスポーツクラブを活用した体験イベント等の開催

④健康・体力づくりなどの情報提供

高齢者の介護予防に対する意識の醸成を図るため、市町村や関係機関等と連携し、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。

・「めじろん元気アップ体操（運動機能向上プログラム）」※・「お口元気体操」※のパンフレット、「地域の介護予防活動支援マニュアル」※と連動したフレイルチェックシート※の普及による、地域における自助・互助機能の強化と高齢者の健康の維持・向上に必要な情報提供の充実

写真

【説明文】

■ **目標指標**

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
60代以上の週1回以上のスポーツ実施率	R7	65.7%	70.0%

（４）ライフステージに応じたスポーツイベントの推進

■ 現状と課題

・スポーツイベントは、愛好者が練習の成果を発表する場、スポーツ習慣のない人がスポーツを始めるきっかけの場等の多様な役割を有しており、スポーツ実施率の向上等に向けてイベントの更なる充実が求められています。

・県では、広く県民を対象とした県民体育大会や、県民すこやかスポーツ祭、高齢者を対象とした豊の国ねんりんピック、障がいのある方を対象としたパラスポーツ大会等を毎年開催し、延べ 25,000 人以上が参加する県民それぞれのライフステージに応じたイベントとなっています。

・県民スポーツ大会は参加者が減少傾向にあることや、県民すこやかスポーツ祭は参加者の約６割を高齢者が占めることなどから、さらに多くの世代の多くの人が参加できるよう、イベントの内容等について検討することが必要です。

・誰もが参加することのできる県民すこやかスポーツ祭の参加者数は、ここ数年１万人程度で推移し伸び悩んでいることから、県民に対する効果的な情報発信の方法を検討することが必要です。

■ 施策の目標

スポーツイベントの実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動などを通じて、より多くの県民が参加できるライフステージに応じたスポーツイベントを推進します。

■ 主な取組

①少年期のスポーツイベントの充実

子どもが、自らの適性や興味・関心に応じて様々なスポーツイベントに主体的に参加できるよう、少年期のスポーツイベントの充実を図ります。

・スポーツ少年団※、総合型クラブ※、競技団体との連携・協働による、子どもがそれぞれのレベルに応じて参加できる競技会の創出

・競技志向でない子どもが体を動かすことや友達との交流・協力など多様な楽しさを実感することができる要素を含んだスポーツイベントの充実

・専門家の指導助言による、障がいのある子どもとない子どもがともに楽しく参加できるユニバーサルスポーツ※ イベントの創出

・大分県スポーツ少年団駅伝交流大会等、競技の枠を超えた交流機会の創出

・トップレベルの競技者の卓越した技術を間近で実感できる「みる」スポーツイベントの充実

・県立社会教育施設におけるハイキングやキャンプなどの野外活動やレクリエーション活動の充実

写真

【説明文】

写真

【説明文】

②子育て・働き盛り期のスポーツイベントの充実

仕事・家事・育児等に多忙でスポーツ実施率の低い世代が、それぞれのライフスタイルや、適性、興味・関心に応じてスポーツイベントに参加できるよう、スポーツイベントの充実を図ります。

・県内最大のスポーツイベントである県民体育大会の参加資格の定期的な見直しによる充実・活性化の推進
・余暇時間の少ない働く世代や子育て世代が参加しやすい早朝や夜間の時間を活用したスポーツイベントの推進
・場所を選ばず家庭や職場等からでも参加できるＩＣＴを活用したスポーツ・健康づくりイベントの創出
・関係団体と連携した県民すこやかスポーツ祭の実施種目拡大等を通じた家族が一緒に参加できるスポーツイベントの充実
・関係機関と連携した市街地や公園施設等を活用したアーバンスポーツ※などの「みる」スポーツイベントの充実
・スポーツ関係団体と連携した障がいのある人とない人が一緒に参加できるスポーツイベントの創出



【説明文】



【説明文】

③高齢期のスポーツイベントの充実

高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じてスポーツイベントに参加できるよう、高齢期のスポーツイベントの充実を図ります。

・総合型クラブ※やスポーツ推進委員※等と連携した、地域の実情に合わせた健康づくり・レクリエーションイベントの推進
・高齢者がそれぞれの体力や健康状態に応じて、距離や時間、コース等を選択できるイベントの創出
・豊の国ねんりんピックの開催を通じた健康と生きがいの高揚と、地域及び世代間交流を通じたふれあいと活力ある長寿社会づくりの実現



【説明文】



【説明文】

２　誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進

（１）パラスポーツの推進

■ 現状と課題

・パラスポーツは、障がいのある人にとって健康づくりや機能回復のみならず、仲間との交流やコミュニケーションを深める機会を提供し、社会参加の促進やウェルビーイングの向上を図る上で大変重要な役割を果たしています。
・本県は、障がい者スポーツ先進県として、全国に先駆け、昭和 36 年に大分県身体障害者体育大会を、昭和 56 年には世界で初めての車いす単独のマラソン大会を開催するなど、パラスポーツの振興に力を入れています。
・パラスポーツの普及や競技力向上に不可欠な指導者・ボランティアは不足しており、障がいのある児童・生徒がスポーツに親しめる環境も不十分であるため、一層の条件整備が必要です。
・障がいの有無に関わらず、誰もが、身近な地域で、それぞれの個性やニーズに応じたスポーツに挑戦できる環境整備が必要です。

■ 施策の目標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、パラスポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じて身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備するなど、パラスポーツの振興を通じて障がい者の社会参加を推進します。



【説明文】

■ 主な取組

①障がい者のスポーツ機会の拡充

幼少期から生涯を通じ、障がい者が身近な地域で気軽にスポーツに親しめるよう、関係団体や特別支援学校等と連携し、地域における多様なスポーツ機会の拡充を図ります。

・総合型クラブ※や特別支援学校等との連携による、身近な地域でのスポーツ機会の拡大
・地域のスポーツ・レクリエーションの実情把握を通じた、パラスポーツに関する情報発信の強化

②パラスポーツの環境整備

パラスポーツに取り組む環境を整備するため、指導者の育成や用具の整備等を支援します。

・大分県パラスポーツ指導者協議会と連携した、パラスポーツ指導員の養成・確保
・特別支援学校を拠点とした、障がいのある子どもがスポーツに親しめる環境づくりの推進
・県内で取り組むこととなる部活動の地域展開への特別支援学校生徒たちの参加機会構築

③パラスポーツの競技力向上

大分県パラスポーツ大会の開催やパラスポーツ団体の競技会実施、各種大会への参加を支援し、競技力の向上を推進します。

・大分県パラスポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を通じた活躍の場の提供
・大分県パラスポーツ協会と連携した競技力向上及び障がい者スポーツ団体の活動支援
・パラアスリートの支援など、商工団体等と連携し、官民協働によるパラスポーツの推進

④パラスポーツの優秀選手支援

国際大会への参加等を促進するなど、優秀なパラアスリートの活動を支援します。

・パラリンピックやデフリンピック※等の国際大会へのパラアスリートの派遣を支援及び国際交流の推進

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■ 目標指標

指標名	基準値		目標値
	年度		（R12）
人口１万人あたりのパラスポーツ指導者登録者数	Ｒ５	4.07 人	5.17 人

（２）女性のスポーツ活動の推進

■ 現状と課題

・令和７年度のスポーツ実態調査における女性の定期的なスポーツ実施率は、41.7%と前回調査（R2年度）から 1.9 ポイント減少しています。また、全国的にも 30 代～40 代女性の体力低下の傾向が顕著であり、男性と比較してスポーツ実施率が低い状況です。

・令和７年度児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査における「１週間の総運動時間 60 分未満の児童生徒の割合」は、小５女子では 16.4%、中２女子では 16.7%と男子と比較して高い割合となっており、運動する子としない子の二極化傾向があります（小５男子 7.7%、中２男子 6.8%）。

・児童・生徒の体力に関する自己評価では、小学生の自己評価は高いものの、中学生、高校生になるにつれ低くなっており、その傾向は女子において顕著に表れています。

・将来的なスポーツの継続意向をみると、中学生の継続意向が低い状態であり、また、女子の継続意向は男子と比較してかなり低い状態にあります。

・日本スポーツ協会の集計（令和７年度）では、日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体の役員に占める女性の割合は 34.7%と上昇傾向にありますが、スポーツ庁の定める目標値である 40%にはまだ達していない団体が多く、引き続き女性の登用促進が望まれています。

・本県における公認スポーツ指導者※資格取得者に占める女性の割合は 19.1%で、全国値の 20.0%をやや下回っており、積極的な育成が求められています。

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■ 施策の目標

女性の健康・体力向上のための環境を整備することで、すべての女性の「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツ活動を推進します。

■ 主な取組

①女性がスポーツを楽しむための環境の整備

女性がそれぞれのライフステージに応じて「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツに取り組めるよう、女性がスポーツに参画しやすい環境の整備を推進します。

- 学校における体を動かすことの喜びや楽しさが実感できる体育授業づくりの推進
- スポーツを楽しむことや交流を重視したレクリエーショナルスポーツ※の実施を通じたスポーツ機会の充実
- 保育士の配置や授乳・キッズスペースの設置等を通じた子育て世代に使いやすい公共スポーツ施設の環境整備
- 事業者や総合型クラブ等と連携した女性のニーズに応える運動・スポーツ機会の充実
- 市町村と連携した地域で気軽に取り組めるスポーツ活動に関する情報の提供
- 関係機関と連携した働き方改革や男性の子育て参画を通じた女性のスポーツ環境の整備

②スポーツ団体における女性役員の登用促進への支援

女性が参加しやすいスポーツ環境を整備するとともに、スポーツを通じた女性活躍社会を実現するため、スポーツ関係団体における女性役員の登用促進を支援します。

- 先進事例の紹介等を通じた県内スポーツ団体における女性役員の登用や女性部会設置に関する啓発の推進
- 女性役員の登用や女性部会の設置等に積極的に取り組むスポーツ関係団体に対する顕彰制度の検討
- 競技団体における「みる」「ささえる」等の多様な取組を対象とした、女性の公募による役員選考等の導入の働きかけ

③女性指導者の積極的な育成

児童・生徒の運動習慣の二極化等、女性特有の課題の解決に向け、女性の視点を活かした地域におけるスポーツ活動を推進するため、女性指導者の積極的な育成を支援します。

- 競技団体との連携による指導者資格取得講習会の県内開催の推進
- 著名な女性指導者による講演会等の開催を通じた女性アスリートを対象とした意識啓発
- 大分県スポーツ協会、大分県生涯スポーツ協会等と連携した女性指導者の発掘・育成

写真

【説明文】

３　総合型地域スポーツクラブ※の育成・支援・活用

（１）総合型地域スポーツクラブ※の推進

■ 現状と課題

・各ライフステージの取組とともに、ライフステージ全体を見通したシームレスな取組が重要であることから、多種目・多世代・多志向を特徴とする総合型地域スポーツクラブを核に、スポーツ少年団や地域スポーツ協会などの地域スポーツ関係団体との協働・統合を図るなど、地域の実情等に応じ地域全体で地域スポーツを支えていく仕組みづくりが必要です。
・令和７年度末現在、県内全 18 市町村に 29 の登録総合型クラブが活動しており、うち、14 クラブが特定非営利活動法人の法人格を取得、13 クラブが施設の指定管理や管理委託を受託しています。しかし、ボランティア頼みの経営や安定的な財源基盤の欠如など、持続可能な運営体制が整っていない総合型クラブがほとんどです。
・令和７年度のスポーツ実態調査では、成人の 73.8%、児童・生徒の 78.9%が総合型クラブを知らないと答えており、総合型クラブの認知度は依然低いままです。また、今後の加入意向についても、「会員にならないと思う」と回答した割合について、成人では 51.2%となっており、前回調査（R2 年度）から 10.9 ポイント増加しています。
・猛暑による屋外スポーツのリスク、指導者のハラスメント、活動の透明性など「誰もが傷つかず安心して楽しめる安全・安心なスポーツ環境とガバナンスの向上が求められています。

■ 施策の目標

総合型クラブ※の育成・支援に向けて関係機関と連携するとともに、総合型クラブ※が共生社会の実現や地域活性化を担うことができるよう、質的充実に向けた取組を総合的に推進します。

■ 主な取組

①中間支援組織※（広域スポーツセンター※等）による総合型クラブ※の質的充実支援

中間支援組織※（広域スポーツセンター※等）による多様なスポーツニーズに対応できるクラブ経営者・指導者等の人材育成等の取組を通じて、総合型クラブ※の質的充実を支援します。

・クラブマネジャーや指導者等の若い人材の発掘・育成と活用
・競技団体と連携したトップレベル競技者の育成支援
・地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発
・関係団体等と連携した障がい者スポーツ指導員等の育成と活用支援

写真

【説明文】

②市町村等と連携したクラブの創設と活動エリアの拡大

市町村等と連携した取組による総合型クラブ※の育成・支援を通じ、総合型クラブ※の創設及び活動エリアの拡大を図ります。

・各市町村における総合型クラブ※育成・支援計画の作成・活用
・総合型クラブ※の認知度向上、運営人材の育成・発掘への支援

・民間スポーツクラブや地域のスポーツチームとの連携によるエリアの拡大

③大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会※との連携

総合型クラブ※の質的充実に向けた活動を支援するため、**大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会※**との円滑な連携を図ります。

・広域スポーツセンター※事業の一部委託をはじめとする連携の推進
・競技団体等が行うイベントや事業の一部委託をはじめとする連携の推進

④総合型クラブ※の自立と「登録・認証制度」※への対応に向けた支援

関係団体と連携して、総合型クラブ※の自立に向けた「登録・認証制度」※への対応を支援します。

・総合型クラブの継続性や透明性、公益性を高めるための法人格の取得支援
・関係団体と連携した中間支援組織※の機能の充実
・「登録・認証制度」※の周知と登録・認証に必要な要件整備への支援
・市町村に対する登録・認証のための環境整備への支援の働きかけ

⑤地域の健康づくり拠点化の推進

地域住民の健康相談等に対応できる人材の育成等を通じ、総合型クラブ※を核とした地域の健康づくりの拠点化を推進します。

・総合型クラブ※の活動拠点となる地域のスポーツ施設との連携強化
・学校の余剰教室、既存公共スポーツ施設の一角等を活用したクラブハウスの整備支援
・総合型クラブ※を核とするヘルスプロモーター等※を活用した健康サポート機能の充実
・民間スポーツクラブや医療機関等と連携した指導者の育成支援

⑥共生社会の実現や地域活性化を担う総合型クラブ※の育成

総合型クラブ※が地域に根ざしたクラブとして定着するため、関係機関と連携し地域課題の解決に取り組むことができる総合型クラブ※を育成します。

・日常的にスポーツを「みる」「ささえる」ための環境整備支援
・地域住民が主体的に参加するためのプログラム開発の支援
・スポーツを介し「集まる」「つながる」機会の充実
・地域展開していくこととなる学校部活動との良好な共働関係構築に向けた支援
・市町村の設置する社会教育・体育施設等の指定管理者として総合型クラブ※の活用促進
・パラスポーツ団体等との連携による誰もが楽しめるスポーツプログラムの提供

基本目標Ⅱ

県民スポーツを支える環境づくりの推進

１　「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツの充実

（１）「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツの推進

■　現状と課題

・令和７年度のスポーツ実態調査における県内トップスポーツチームの応援度について、成人の42.6%、児童・生徒の 36.9%に止まっており、いずれも前回調査（R2 年度）から低下しています（R2：成人 46.4%、児童・生徒 52.4%）。

・県内では５つのプロスポーツチームが活躍しており、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など様々なスポーツの楽しみ方や関わり方を体感できる環境にあります。より多くの県民が関わりを持てるよう、大分市や別府市以外の地域からの観戦者の拡大を図る必要があります。

・プロスポーツチームの、学校、スポーツ少年団※、総合型クラブ※等への訪問による選手との交流は県民のスポーツへの関心を高めており、今後も交流機会の拡充が求められています。

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■　施策の目標

スポーツイベントや県内のプロスポーツチーム等の地域資源を活用し、県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成を図ることに加え、孤独・孤立対策や多様性の確保といった地域課題解決に向け、「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツを推進します。

■　主な取組

①世界・国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦促進

県民がトップアスリートのパフォーマンスを身近で観戦できるよう、国内外のトップレベルのスポーツ大会の誘致に取り組みます。

・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致と観戦機会の創出

②子どもたちへの「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツ機会の提供

子どもたちがスポーツを身近に感じ、親しめるよう、プロスポーツチーム等の選手との交流機会や運動の得意・不得意、年齢や性別、障がいの有無に関わらず楽しめるスポーツ機会を創出します。

・大会主催者と連携した児童・生徒の観戦招待等を通じた「みる」スポーツ機会の提供
・スポーツを楽しむことや交流を重視したレクリエーショナルスポーツ※の実施を通じたスポーツ機会の充実
・学校、スポーツ少年団※、総合型クラブ※、医療・福祉施設、地域のイベントでのプロスポーツチームとの交流機会の拡充
・各種大会における「子どもボランティア」の活用に向けた調査研究

写真

【説明文】

③大会を支える審判員等の専門スタッフの育成

競技の普及・振興を図るため、大会を支える審判員等の専門スタッフの育成を支援します。

・各競技団体が実施する審判員等の専門スタッフを対象とした研修会への支援
・競技団体との連携による大規模スポーツ大会やプロスポーツ等を活用した県内審判員等の専門スタッフの資質向上
・部活動を引退した生徒たちのボランティアや役員としての参加・参画機会の創出による、子どもたちが「子どものスポーツ」をささえる仕組みづくり

④プロスポーツの推進

県内のプロスポーツチームを活用し、より多くの県民がスポーツに親しむための機運を醸成します。

・プロスポーツチームとの交流を希望する学校や総合型クラブ※等とのマッチング及び学校等への訪問を通じた交流機会の創出
・各種イベントを行う県民ＤＡＹの開催による観戦機会の拡大
・ホームゲームでのＰＲ動画放映や配信によるスポーツを応援する機運の醸成

写真

【説明文】

（２）スポーツボランティア活動の推進

■ 現状と課題

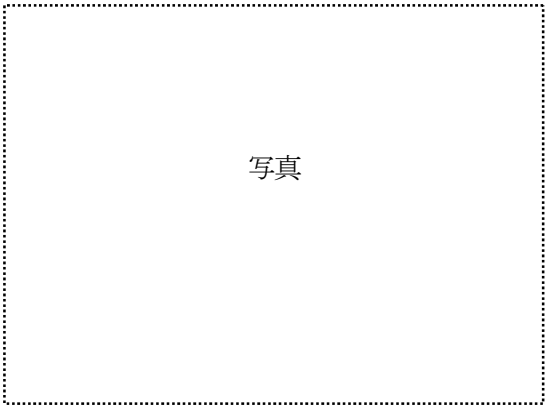
・スポーツボランティアへの参加は、個人のスポーツへの関心を高めることや、生きがいづくりなどに大きな効果が期待されます。

・県内を拠点とするプロスポーツチーム等の活動では多くのボランティアやサポーターが活躍しており、なくてはならない存在になっています。

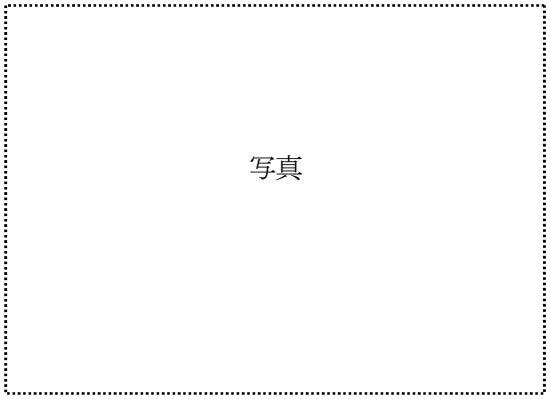
・ラグビーワールドカップ 2019™大分開催では、延べ 4,459 人のボランティアが大会運営を支えました。

・別府大分毎日マラソン大会や大分国際車いすマラソンでは、企業や団体の協力によるボランティアの活用が図られていますが、ボランティア活動の継続と広がりを図るためには、県民がよりボランティアに参加しやすい仕組づくりを検討することが必要です。

・令和７年度のスポーツ実態調査における今後のボランティア参加意向では、成人の 49.6%、児童・生徒の 57.8%が参加の意向を持っており、県民の多くに潜在的なボランティア参加意識があることが確認できます。その一方、ボランティアの参加状況は成人で 8.4%、児童・生徒で 25.3%に止まっており、活動意欲はあるものの、実際の活動につながっていないことから、ボランティアと団体のマッチング等の諸課題の解決に向けた取組が必要です。



【説明文】



【説明文】



【説明文】

■ 施策の目標

競技団体や社会福祉協議会等との連携、研修会の開催等を通じ、多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できる環境を整備します。

■ 主な取組

①スポーツボランティアの啓発

広く県民にスポーツボランティアの活動が理解されるよう、興味・関心を高めるための啓発に努めます。

・スポーツボランティアの活動内容や相互の交流を含めた体験談等の広報による、ボランティア未経験者への動機づけと意識啓発
・スポーツボランティアの功績をたたえる顕彰制度の整備に向けた検討

②スポーツボランティアの発掘と育成

一人でも多くの県民がスポーツボランティアに携わるとともに、継続した活動となるよう、発掘及び育成を図ります。

・ボランティア未経験者や、学校や企業を対象とした研修会の開催支援
・スポーツイベントにおけるボランティア募集に関する積極的な情報提供
・中学生、高校生のスポーツボランティア参加機会を募り、「ささえる」スポーツへの関心をより高めるための支援

③スポーツボランティアの活用

様々なスポーツイベントでスポーツボランティア活動ができるよう、体制の整備を支援します。

・イベント主催者やクラブの保有するボランティア情報を一元的に管理するための組織構築に向けた取組の支援

写真

【説明文】

写真

【説明文】

写真

【説明文】

写真

【説明文】

２　スポーツ活動の場の充実

（１）地域の特性を活かした活動の場の充実

■ 現状と課題

・自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応やスポーツによって「集まる」「つながる」空間の創出につながり、スポーツを通した地域の活性化に寄与する上で、大きな意義を有しています。

・本県は、県土の約７割が森林で占められ、県面積の約３割が自然公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれ、国内でも有数のアウトドアスポーツのフィールドを有していますが、付属施設等の整備や広報が不十分で、広く県内外から人が集まり活動・交流する場となっていません。

・スポーツが人々のウェルビーイングの向上に資することを踏まえ、市町村等と連携した施設・設備の整備やスポーツコンプレックス※の推進、広報活動を充実させることで、人々が集い、交流し、つながる地域の拠点として、県内のスポーツ資源が多くの人に利用されるよう取り組むことが必要です。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

市町村や競技団体等との連携により、地域の特色や資源等を活かしたシンボリックなプログラムを創出し、日常的にスポーツに親しめる環境を整備するとともに、積極的な情報提供により、県内外から多くの人が集い活動できる場の充実を図ります。

■　主な取組

①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備

豊かな自然環境を活かしたスポーツ活動を充実させるため、市町村と連携し、施設・設備の整備を図ります。

・海・山・川等の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツ施設やシャワー、トイレ等の関連設備の整備

②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備

県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、市町村と連携し、身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備を図ります。

・公園や河川敷等を活用した気軽に取り組めるウォーキングやサイクリングコースの整備

③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供

県民の幅広いスポーツニーズに対応するため、市町村と連携し、地域資源を活かしたスポーツプログラムの開発と積極的な情報提供を図ります。

・総合型クラブ※等と連携したスポーツプログラム開発の推進
・様々な媒体を活用したプログラムの積極的な情報提供

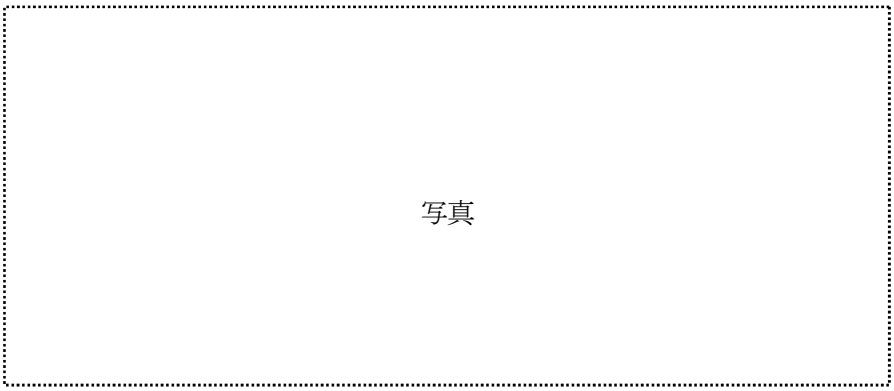
写真

【説明文】

（２）学校体育施設の充実と有効活用

■ 現状と課題

・学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、防災・コミュニティースペースとして重要な役割を担っています。
・地域の学校体育施設を、積極的に「地域スポーツの場・拠点」として位置づけ、多くの人に利用してもらうことで、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。
・スポーツ事故の防止等の観点から、体育館空調設備設置など施設の整備・充実を図ることが必要です。
・令和８年度現在、小中学校における開放率は 100％となっていますが、利用は飽和状態に達している施設もある状況です。一方、県立学校の開放率は 12.3％に止まっており、活動の場の確保に向けた県立学校の更なる開放が必要です。



【説明文】

■ 施策の目標

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備・充実を図るとともに、県立学校体育施設の開放を促進することで、地域住民が日常的にスポーツに取り組み、交流する場となるよう学校体育施設の充実と有効活用を図ります。

■ 主な取組

①学校体育施設・設備の整備・充実

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備と充実を図ります。

・国の交付金や補助金等を有効活用した学校体育施設の整備と充実の推進
・施設の改修や建て替えに合わせたユニバーサルデザイン※化の推進

②学校体育施設開放事業の促進

県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、身近なスポーツ活動の場である県立学校体育施設の開放を促進します。

・開放校における利用者割り当て等の運用方法の見直しや積極的な情報提供
・週休日や長期休業を活用した開放校・開放施設の拡大

（３）スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備

■ 現状と課題

・スポーツ施設の整備・充実や県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県のスポーツを推進する上で極めて重要です。

・本県のスポーツ施設では、ラグビーワールドカップ 2019™等の大規模スポーツイベントや、地域住民の健康・体力づくりの場として活用されてきたものの、施設老朽化などの課題もあり、スポーツの一層の推進に向けては、必要な機能の点検評価等に基づき、市町村との役割分担も踏まえ、施設の計画的な整備・充実に引き続き取り組むことが重要です。

・年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことができるよう、ユニバーサルデザイン※に配慮した施設・設備の整備や、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく運営面での合理的配慮の提供が求められています。

・県民がスポーツの楽しさを実感し、日常的にスポーツに親しむためには、トレーニング方法の医科学的な研究調査や、スポーツ指導者の養成を行う研修センターの設置など、支援体制の整備が重要です。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、県立スポーツ施設の計画的な整備・充実や支援体制の整備に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取組

①県立スポーツ施設の維持・整備

より多くの県民が「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」観点でスポーツに親しむことができるよう、必要な機能の点検評価等に基づいた施設の維持・整備を図ります。

・県内全域におけるスポーツ施設の有効活用に向けたスポーツ施設の必要数や市町村との役割分担に関する検討

・武道環境の充実に向けた弓道場・相撲場のあり方に関する調査・研究

・屋内競技用プールの必要性に関する調査・研究

・施設機能や利用状況を踏まえた誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン※に配慮した施設の計画的な改修

②スポーツ環境を充実させるための施設運営

年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての利用者が快適に施設を利用できるよう、指定管理者と連携して県民のスポーツ環境を充実させるための施設運営に取り組みます。

・定期点検の実施や安全管理講習会の実施による安心・安全なスポーツ環境の提供
・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく合理的配慮の提供
・利用者へのアンケート調査等を活用した用具の整備や予約方法の改善等による利便性向上に向けた取組の推進
・高齢者や障がい者が参加できるユニバーサルスポーツ※教室等の開催

③支援体制の整備に向けた検討

県民のスポーツ活動をさらに充実・発展させるため、必要な機能や支援のあり方に関する調査・研究を行うなど、支援体制の整備に向けた検討に取り組みます。

・幼児から高齢者まですべての人がそれぞれのライフステージや目的に応じて活用できるスポーツ医科学※に関する支援体制の検討
・効果的な指導やトレーニング方法の提供など指導者の養成や資質向上に関する支援体制の検討
・地域におけるスポーツ活動や大会結果等の情報を一元的に管理し、県民に分かりやすく提供するスポーツ情報センターの設置に向けた検討

■ **目標指標**

指標名	基準値		目標値
	年度		（R12）
県立武道スポーツセンター利用者満足度調査における「大変良い」「良い」の割合	R 7	83.1%	85.0%

写真

【説明文】

写真

【説明文】

３　スポーツを支える組織や体制、仕組の充実

（１）スポーツ情報の収集と提供

■ 現状と課題

・多様化する県民のスポーツニーズに応えるため、様々な情報を効果的に収集し、利用者に分かりやすく提供できるシステムの整備が必要です。

・県や市町村、競技団体等が個別にスポーツ情報の提供を行っていますが、その手段や内容は様々で利用者が求める情報を簡単に取得できる方法の工夫や、「みる」「ささえる」に加え、「集まる」「つながる」スポーツに関する情報の充実が求められています。

・県や市町村が連携し、「スポ泊！おおいた」※で県内スポーツ施設や宿泊施設の情報を発信していますが、スポーツ施設だけではなく、周辺の観光情報等の充実が求められています。

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■ 施策の目標

県民が興味・関心を持ち、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、関係機関・団体と連携した効果的なスポーツ情報の収集と提供に努めます。

■ 主な取組

①スポーツ情報システム※の構築

県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しめるよう、県民のニーズに対応した情報が容易に取得できるシステムを構築します。

・スポーツ実態調査等を通じた県民が求めるスポーツ情報に関する分析
・スポーツ関係団体やイベント主催者と連携した「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツに関する情報の充実
・公共施設等へのスポーツ情報検索端末の設置
・スポーツ情報の一元化や発信方法等のシステム構築に向けた調査・研究
・プロスポーツチームや選手を活用した情報発信

②報道機関と連携した情報提供の充実

本県選手の活躍をはじめとしたスポーツ情報を広く県民に発信できるよう、報道機関と連携した情報提供の充実に努めます。

・スポーツ関係団体と報道機関の定期的な情報交換機会の設定等を通じた連携・協働体制の構築
・スマートフォンアプリ等の新たな情報発信環境の整備
・世代に応じた多様な媒体を活用した情報発信の推進

写真

【説明文】

（２）行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実

■ 現状と課題

・スポーツを「みる」「ささえる」といった参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらす、スポーツそのものが有する価値だけでなく、スポーツを通じて人々が「集まる」「つながる」ことによる地域や経済の活性化、共生社会の実現等、スポーツが担う役割は多様化しており、それらを総合的に推進するための行政組織の整備が求められています。

・社会状況の変化や県民のスポーツニーズに対応した取組を推進し、スポーツの価値を一層高めるために、スポーツの普及振興を担うスポーツ関係団体の役割はこれまで以上に重要となっています。

・スポーツや健康づくりに関する施策の効果的・効率的な推進に向け専門的な知見の活用が求められており、研究機関や医療機関、大学等との横断的な連携・協力体制の構築が必要です。

■ 施策の目標

ウェルビーイングの実現に向け、県民の豊かなスポーツライフを支援するため、総合的なスポーツの推進に必要な体制を整備するとともに、健康・体力づくりや競技力向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実を図ります。

■ 主な取組

①スポーツ推進体制の整備

本県におけるスポーツ推進施策を総合的に展開できるよう、行政組織における推進体制を整備します。

・定期的な情報交換や会議の開催等を通じた行政組織における総合的な推進体制の整備
・多様化するスポーツが担う役割を合理的かつ効果的に推進する行政組織のあり方に関する調査研究

写真

【説明文】

②スポーツ関係団体におけるガバナンス向上の取組の推進

県民がスポーツの楽しさを実感し、主体的に取り組めるよう、スポーツの普及振興を担うスポーツ関係団体におけるガバナンス向上の取組を推進します。

・各団体における「スポーツ団体ガバナンスコード」※に基づくセルフチェックの実施及び改善
・基本方針や事業計画、役員、予算等の公表によるスポーツ関係団体の透明性の確保
・暴力根絶等に向けた役員や指導者、競技者等を対象としたコンプライアンスに関する研修会の充実
・公正かつ適正な経理処理を行うために必要な体制整備への支援

写真

【説明文】

③スポーツ関係団体の整備・充実

運動の得意・不得意、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての県民がスポーツに親しめるよう、各分野を統括するスポーツ関係団体の整備・充実を支援します。

・競技や指導する対象を選ばず、すべての指導者が活用できるコーチングプログラムの開発
・大分県スポーツ協会等と連携したスポーツ医科学※の知見活用に関する講習機会の充実
・各スポーツ関係団体の連携・協働を促進するための定期的な意見交換機会の創出
・地域におけるスポーツ活動の推進に向けたコーディネーターとしてのスポーツ推進委員※の資質向上



【説明文】



【説明文】

④関係機関・団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保

県民が安心・安全にスポーツ活動を継続できるよう、関係機関・団体と連携して持続可能なスポーツ環境を確保します。

・福祉保健部局や医療機関と連携した感染症予防対策の策定と関係団体への徹底
・オンライン等を活用した新しいスポーツ環境づくりの推進
・大分県体育施設協会と連携した関係法令や安全管理に関する講習会の開催等による事故防止の徹底



【説明文】

⑤研究機関・医療機関・大学との連携

県民の多様なニーズに応じたスポーツ活動を実現するため、研究機関や医療機関、大学との連携を推進します。

・各研究機関や医療機関、大学が持つ知識やノウハウ、過去の連携実績（成果）に関する整理及び関係機関・団体との共有
・大学等と連携したスポーツ行政に係る課題解決のためのプラットフォーム構築に向けた調査・研究



【説明文】

（３）企業におけるスポーツ活動の推進

■　現状と課題

・各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、それぞれの競技を牽引する中心的な役割を担っており、本県の競技力向上を支える貴重な財産となっています。
・企業の有するスポーツチームは、スポーツ少年団※や総合型クラブ※と交流する等の地域貢献活動を行っており、子どもに夢を与えるとともに、各チームにとっても地域との絆を深める貴重な機会となっています。
・令和７年度のスポーツ実態調査における 18-29 歳～50 歳代の定期的なスポーツ実施率は 38.2％で前回調査（R2 年度）から低下（R2：40.1％）しており、１日の３分の１以上の時間を占める通勤や職場での活動の中に運動を取り込むことが重要です。

■　施策の目標

県民のスポーツ活動の充実に向け、地域や職場におけるスポーツ活動や地域貢献活動など、企業におけるスポーツ活動を推進します。

■　主な取組

①スポーツの推進に向けた企業との連携・協力

県民が負担を感じず身近な環境でスポーツに取り組めるよう、職場や地域におけるスポーツの推進に向けた企業との連携・協力を推進します。

・健康経営事業所※の普及と拡大に向けた啓発活動の推進
・徒歩・自転車通勤の推進やランチタイムフィットネス※の開催を通じた日常生活に運動を取り込む仕組の構築
・職場における従業員に対する運動支援の取組の推進
・企業と地域が連携・協働したスポーツイベントの開催
・競技力向上に向けた企業におけるスポーツチームの育成と活動の推進
・指導者の派遣等を通じた企業関係者の地域スポーツへの参画

②地域貢献活動の推進

スポーツの持つ価値やスポーツが社会に与える好影響の情報発信を通じ、スポーツを通じた企業の地域貢献活動の推進を図ります。

・先進事例の積極的な提供を通じた企業が行う社会貢献活動の考え方の県内企業への普及啓発
・国際大会等で活躍できる優秀な競技者の雇用促進
・企業の有する指導者や優秀な競技者による学校や総合型クラブ※でのスポーツ教室の開催
・公共スポーツ施設におけるネーミングライツ※の推進
・地域貢献活動を行う企業の積極的な情報発信と顕彰制度の検討
・企業における障がいのあるアスリートの雇用等を通じたパラスポーツの推進

（４）スポーツに関する顕彰制度の充実

■ 現状と課題

・スポーツで活躍するアスリートや指導者等の存在は、県民に希望や感動を与えるとともに、郷土を誇りに思う心の醸成につながることから、功績をたたえる顕彰制度を活用し、県民に広く発信することが必要です。

■ 施策の目標

国際大会等で活躍したアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績をたたえることにより、県民の多様なスポーツ活動を支える個人や団体等、県民のスポーツ活動の励みとなるよう顕彰制度の充実に努めます。

■ 主な取組

①顕彰制度の充実

国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績をたたえるとともに、県民の多様なスポーツ活動の励みとなるよう、顕彰制度の整備・充実に努めます。

・市町村におけるスポーツ顕彰制度導入に向けた働きかけ
・スポーツボランティアやパラスポーツの推進等に貢献する個人・団体の顕彰制度の実施

写真

【説明文】

基本目標Ⅲ

世界に羽ばたく選手の育成

（１）競技力向上のための組織の整備・充実

■ 現状と課題

・本県では、平成 20 年に開催したチャレンジ！おおいた国体に向けた強化で得たノウハウをさらに進化させ、大分県競技力向上対策本部や大分県スポーツ協会をはじめ、競技団体や学校体育団体、企業等と連携した取組を推進しています。
・近年、中央競技団体における不祥事により、組織運営をはじめ競技力向上にも影響を及ぼしていることから、競技団体におけるガバナンスを強化し、組織の充実を図ることが求められています。
・平成 20 年に開催したチャレンジ！おおいた国体に向けて整備した競技用具が、整備後 10 年以上経過し、故障や破損、規格変更等により、選手の練習環境に支障をきたしていることから、新たな競技用具の整備が求められています。

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成するため、関係団体の組織の整備・充実を図ります。

■ 主な取組

①競技団体や学校体育団体等の活性化

関係団体等と連携し、競技力を支える環境整備の推進と、組織体制の整備やガバナンスの強化を図ります。

・競技力向上の拠点となる学校や企業、クラブチーム等が行う強化活動への支援の充実
・競技団体や学校体育団体及び地域スポーツ団体等の活性化に向けた各種事業やイベント開催、競技用具の整備などへの支援
・ガバナンス研修会の開催等を通じた組織体制の充実・強化

②年代や競技の枠を超えた連携体制の整備

組織の整備や充実に向け、長期的視点に基づいた年代や競技の枠を超えた連携体制を整備します。

・県選抜チーム等の取組を通じた各競技における世代に適した指導法や育成体制の構築
・大分県競技力向上スーパーコーチ※等を活用した次世代を担う指導者の異競技間交流の促進

（２）競技力向上に向けた指導体制の充実・強化

■ 現状と課題

・競技者のライフステージに応じた多様なニーズに応えることができる指導力の高い指導者の養成が求められています。
・世界で活躍できる選手の育成には、日常的な活動の場における指導が重要なことから、強化拠点における指導の充実が求められています。
・優秀な指導者の高齢化が進んでおり、次世代を担う指導者の養成・確保に向け、引退した選手が指導者として活躍できるスポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められています。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成する指導者の適正配置や、次世代を担う指導者の養成・確保を通して、指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取組

①公認スポーツ指導者資格※の取得を通じた指導者の育成と資質の向上

世界で活躍できる選手の育成に向け、大分県スポーツ協会をはじめ関係団体と連携し、各種研修会の充実や公認スポーツ指導者※の資格取得を通じて、指導者の育成と資質の向上を図ります。

・発育・発達段階に応じた適切な指導の実践に向けた公認スポーツ指導者※資格の取得促進
・公認スポーツ指導者※資格更新研修会をはじめ、各競技団体やスポーツ少年団※の指導者養成講習会の開催を通じた専門知識の向上

写真

【説明文】

②強化拠点となる学校への適切な指導者の配置

運動部活動は競技者育成の基盤となるため、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、各競技の強化拠点となる学校への適正配置に努めます。

・各競技の拠点となる高校への高い指導力を有する指導者の継続的な配置
・地域展開していく中学校運動部活動における学校ならびに地域の特性に応じた競技への専門的な指導ができる地域人材の活用・配置

写真

【説明文】

③競技者から指導者への好循環サイクルの構築

優秀選手が国際大会や全国大会で活躍した後、指導者として後進の指導にあたるなど、スポーツ人材の好循環サイクルを構築します。

・現役を引退した選手が、指導者として活躍できる環境の整備
・競技力向上に寄与できる優秀な人材が指導者として活躍できる県内企業とのマッチング

■ 目標指標

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
人口１万人あたりの公認指導者資格登録数	Ｒ５	29.2 人	37.0 人

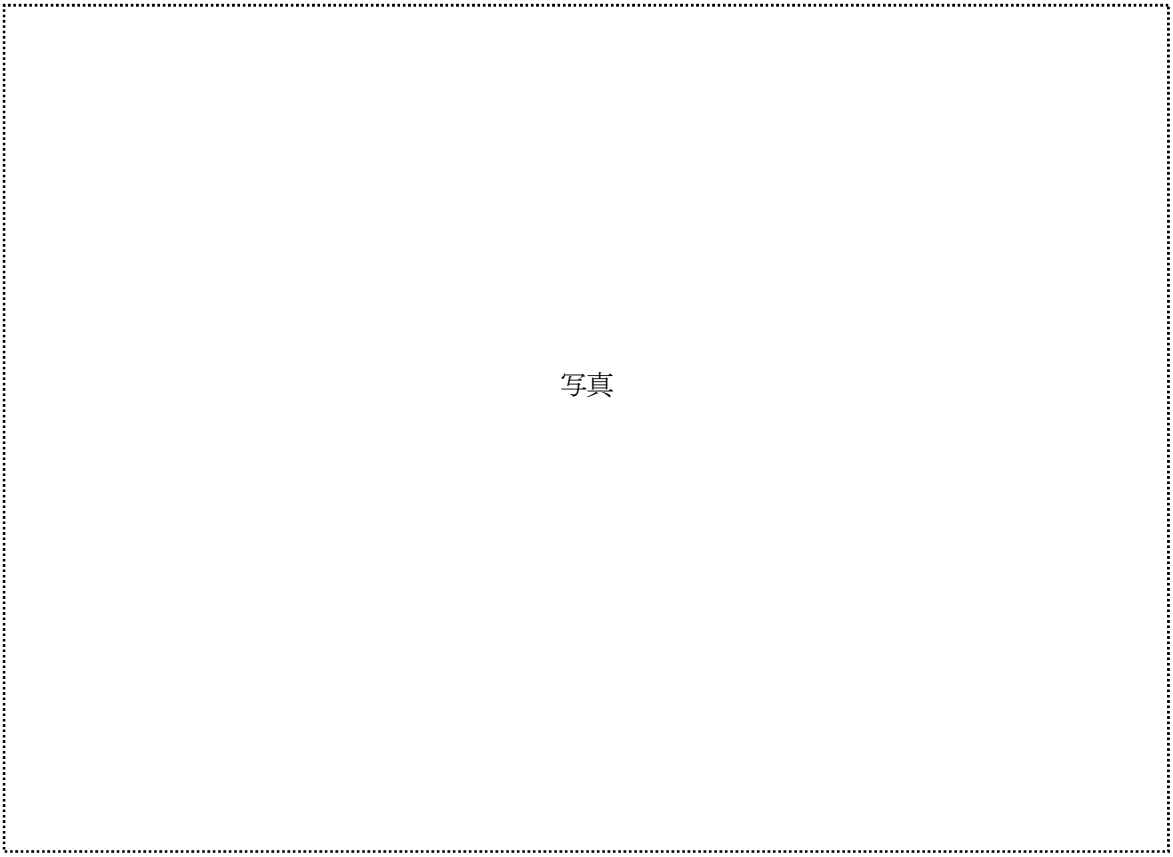
写真

【説明文】

（３）競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進

■ 現状と課題

・ラグビーワールドカップ 2019™や各種国際大会における本県出身選手の活躍により、世界で活躍できる選手の輩出を期待する声が高まっています。
・効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体における一貫指導体制※の確立が求められています。
・本県では、関係競技団体と連携し、平成 27 年度から優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組んでおり、国際大会出場をはじめ、全国レベルの大会で活躍する選手が育成されています。



【説明文】

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの選手を輩出するため、長期的視点に基づいた一貫指導体制※を構築し、効果的な選手の発掘・育成・強化を推進します。

■ 主な取組

①ジュニア世代を対象としたスポーツ体験機会の拡大

優れた資質を有するジュニア選手を発掘するため、体験型イベントの開催等によりスポーツ体験機会の拡大を図ります。

・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に向けた競技体験プログラムの充実
・国内トップレベルの選手・チームの派遣を通じた、競技団体や総合型クラブ※等が行うスポーツ教室等への支援
・県内プロスポーツチームと連携したホームゲームへの観戦招待等を通じた、ジュニア世代へのトップレベルスポーツの観戦機会の提供

写真

【説明文】

②関係団体と連携した一貫指導体制※の構築

競技団体や学校体育団体等と連携し、競技特性や選手の発達段階に応じて、長期的視点に基づいた一貫指導体制※の構築を図ります。

・世界に通じる優秀選手の育成に向けた各世代の選抜選手への重点的・継続的な強化
・競技団体における小学校、中学校、高校等の年代毎の強化から、ジュニア期からトップレベルを通じた体系的な一貫指導体制※への移行
・特定の競技団体における一貫指導体制※の好事例の提供を通じた他競技への展開
・遠隔でのスポーツ指導や動作分析※、スマートデバイス※を活用した選手のコンディション情報の把握など、強化活動における ICT 活用の普及促進

写真

【説明文】

③関係団体と連携した強化事業の充実

大分県競技力向上対策本部や大分県スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携し、競技団体による選抜選手の強化を支援します。

・大分県スポーツ協会と連携した強化拠点への活動支援
・中央競技団体と連携した競技者育成プログラム※等を活用した効果的な選手育成の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
国際大会出場者数	R5	71 人	72 人

（４）競技力向上に必要な諸条件の整備

■ 現状と課題

・近年、スポーツ医科学※は、様々な研究領域において、新たなエビデンスを伴って進化し続けており、競技力の向上に向けては、最新のスポーツ医科学※の活用が不可欠なことから、スポーツ医科学※関係団体と連携した支援体制の整備が求められています。
・ジュニア選手の育成には日常生活を支える家族の協力が必要となるため、保護者を対象とした研修会等の開催が必要です。
・優秀な選手が県内に就職し、安定した競技環境の中でオリンピックなどの国際大会を目指せるよう、採用企業の確保が必要です。
・本県を代表するアスリートの活躍等を広く県民に周知できるよう、積極的な情報発信が必要です。



【説明文】

■ 施策の目標

国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成するために、競技力を支える諸条件の整備を推進します。

■ 主な取組

①スポーツ医科学※の知見等を活用した支援体制の整備

大分県スポーツ協会をはじめ関係団体等との連携・協力し、最新のスポーツ医科学※の知見の活用を推進するとともに、競技団体・競技者を取り巻く課題を継続的に把握するためのスポーツマネジメントの研究の視点を導入・活用していきます。

・競技団体内におけるスポーツ医科学※委員会等の設置を通じた、スポーツドクター※・スポーツ看護師・アスレティックトレーナー※・スポーツデンティスト※・スポーツ栄養士※・スポーツファーマシスト※・理学療法士等の、専門知識を有する人材の活用
・優秀選手に対するメディカルチェック※をはじめ、栄養・フィジカルサポート※等の実施
・スポーツ医科学※関係団体と連携したジュニア期からのスポーツ障害・傷害予防やドーピング※防止に関する教育活動の推進
・研修会を通じたジュニア選手を支える保護者への心身の発育
・発達段階を踏まえたスポーツ医科学※の普及・啓発



【説明文】

②アスリートが継続的に活動できる就職支援

日本オリンピック委員会や県内経済団体等と連携し、優秀選手の県内企業への就職を支援します。

・国際大会や全国大会を目指すことができるアスリートと企業との就職マッチング機会の提供
・採用されたアスリート及び採用企業を対象とした研修会の開催を通じた継続的な雇用に向けた支援
・選手の競技環境や応援体制の整備に向けた採用企業への支援



【説明文】

③広報活動の推進

本県を代表するアスリートの活躍や取組を広報することで、競技活動への理解を促進し、アスリートに対する応援の機運醸成を図ります。

・マスメディアと連携した本県を代表するアスリートの活躍等の積極的な情報発信
・スポーツイベントや競技会の結果をはじめとするスポーツ情報のＳＮＳ等を活用したタイムリーな発信

《世界で活躍する本県出身のアスリート》



【説明文】



【説明文】

基本目標Ⅳ

スポーツによる地域の元気づくりの加速

（１）国際スポーツ大会等の誘致

■ 現状と課題

・県内には、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、様々な優れたスポーツ施設が整備されています。

・本県では、これまで 2002FIFA ワールドカップやラグビーワールドカップ 2019™を誘致・開催した実績を有しており、毎年、大分国際車いすマラソンや別府大分毎日マラソン大会、ツール・ド・九州などの国際スポーツ大会等を開催しています。

・本県では、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの国際スポーツ大会等に参加する陸上競技やフェンシングなどのナショナルチームの事前キャンプを受け入れ、地域住民との交流や情報発信等に取り組んでいます。

・国際スポーツ大会等の誘致にあたっては、中央競技団体をはじめとする関係諸団体と密に情報を交換し連携する必要があります。

・本県では、県、市町村、競技団体、観光団体、施設管理者等の関係機関が一体となり、大分県スポーツ合宿誘致推進協議会を設置し、国際スポーツ大会等の誘致に取り組んでいます。

・本県に誘致した国際スポーツ大会等の情報を積極的に発信するとともに、トップレベルの競技を観戦することにより、県民のスポーツへの関心拡大とスポーツに親しむ機運の醸成を図る必要があります。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

国際的なスポーツ大会や事前キャンプ、国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めます。また、地域との交流によるスポーツの普及や国際交流の促進、国内外への情報発信を図ります。

■ 主な取組

①大分スポーツ公園総合競技場等を活用した国際スポーツ大会等の誘致

大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなどを活用し、国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めます。

・関係機関と一体となった国際スポーツ大会等の誘致
・九州各県と連携した国際スポーツ大会等の誘致



【説明文】

②国際スポーツ大会等の事前キャンプの誘致と受け入れ

国内、近隣諸国で開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国に対する事前キャンプの誘致、受け入れを行います。

・関係機関と一体となった中央競技団体やナショナルチームの事前キャンプ誘致
・事前キャンプ誘致に関する支援制度の情報発信

③キャンプ受入国との継続的な交流の推進

ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプの受け入れを一過性のものとせず、継続的な交流に取り組みます。

・本県でラグビーワールドカップ 2019™の試合を行った８か国・地域との交流の継続
・本県で東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプを行う国・地域との継続的な交流の推進



【説明文】



【説明文】

（２）スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

■ 現状と課題

・本県ではこれまで、ラグビーワールドカップ 2019™などの国際スポーツ大会等を開催し、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツによる地域の活性化を図っています。

・大分県スポーツ合宿誘致推進協議会※を通じて、令和７年度のトップチームの誘致件数は過去最高となる３０件を達成しています。

・スポーツ施設や宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信により、スポーツツーリズムを推進していくことが必要です。

写真

【説明文】

■ 施策の目標

関係機関と一体となってスポーツ合宿や国際スポーツ大会等の誘致に努め、スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムを推進します。

■ 主な取組

①国際スポーツ大会等の観戦や県民参加機会の創出

国際的に注目度の高いスポーツ大会やトップチームの合宿を誘致し、地域住民との交流や情報発信を推進します。

・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会誘致と観戦機会の創出

・誘致したトップレベルの選手と児童・生徒や地域住民との交流イベントの実施

写真

【説明文】

②市町村と連携した合宿チームへの支援と交流機会の拡大

関係機関と一体となったスポーツ合宿等の誘致及び児童・生徒や地域住民との交流を促進します。

・プロ、全国トップクラスの実業団、大学のチーム等の誘致
・スポーツ合宿を行うトップチームへの支援
・スポーツ合宿を行うトップチームと児童・生徒や地域住民との交流イベントの実施

写真

【説明文】

③まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現

多角的な視点からスポーツ施設の在り方を検討し、県民に長く愛され利用されるスタジアム等の実現を目指します。

・地域活性化に資するスポーツ施設の在り方の検討
・大分スポーツ公園の活性化に向けた集客力及び利便性の向上対策の実施
・円滑な試合運営を支援するための大分スポーツ公園の交通渋滞対策の検討

④スポーツツーリズムの推進

スポーツ施設や国際スポーツ大会等に関する情報をワンストップで提供することにより、スポーツツーリズムの推進を図ります。

・県内にスポーツ大会、合宿を誘致するためのスポーツ施設や宿泊施設、助成制度等を紹介するＷｅｂサイトの整備
・県内で開催されるナショナルチームやプロスポーツチーム等によるスポーツ合宿についての情報発信

■ 目標指標

指標名	基準値 年度		目標値（R12）
プロスポーツチーム等による合宿誘致件数	Ｒ５	24	34

写真

【説明文】

（３）ラグビーワールドカップ２０１９™のレガシー継承

■ 現状と課題

・ラグビーワールドカップ 2019™は、本県で準々決勝を含む５試合が開催され、海外から延べ 10 チーム、国内外から 17 万 3 千人もの観客が訪れ、大いに盛り上がりました。

・大分スポーツ公園総合競技場内にラグビーワールドカップ 2019™の大分開催を記念したメモリアルギャラリー※を設置し、大分で試合を行った代表チームユニフォームの展示や大会映像を公開しています。

・この大会を契機に、横浜キヤノンイーグルスのセカンダリーホストエリアとして国内トップクラスの試合が毎年開催されるほか、ラグビー日本代表チームが毎年本県で強化合宿を行っています。

・2019 大会の推進委員会を「One Rugby, One Oita 推進委員会」として継承し、ラグビー教室の開催や横浜キヤノンイーグルス戦の観戦機会の提供など、ラグビーの普及に取り組んでいます。

写真

【説明文】

写真

【説明文】

■ 施策の目標

大分県がラグビーの聖地となるよう、ラグビーイベントを積極的に開催するなど、レガシーの継承に取り組みます。

■ 主な取組

①ラグビー文化の定着

ラグビーワールドカップ 2019™の成果を一過性のものとせず、文化として定着するように取り組みます。

・小学校におけるタグラグビー授業の実施や中学校における拠点型ラグビー部の創設によるラグビー人口の拡大
・関係団体と連携したタグラグビーイベント等の実施

写真

【説明文】

②大分で試合を行った国・地域とのつながりを活かした取組の推進

ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流により地域活性化を図ります。

・本県で試合を行った８か国・地域との交流の継続
・ラグビーモニュメントやメモリアルギャラリー※等を活用した情報発信

写真

【説明文】

③世界トップクラスの国際試合等の誘致

ラグビーワールドカップ 2019™の開催実績を活かし、国際的に注目の高い世界トップクラスの国際試合等の誘致に取り組みます。

・世界トップクラスの国際試合等の誘致による観戦機会の創出
・国内トップクラスの試合開催

写真

【説明文】

写真

【説明文】

第２章　計画推進のために

１　計画の県民への周知

本計画の効果的な推進にあたっては、市町村やスポーツ団体をはじめスポーツに携わる県民が本計画の理念を共有し、具体的な内容の理解を深めるとともに、連携・協働して取り組むことが重要です。このため、本計画はＷｅｂサイト等により広く情報発信し、県民への周知に努めます。

２　計画の進行管理

本計画に基づく施策の進行管理に当たっては、目標指標の達成度をはじめ施策の達成状況を把握し、県民とも適時に本県の課題を共有した上で、透明性を確保しつつＰＤＣＡサイクルを機能させる仕組みが必要です。

このため、「スポーツ基本法」の規定に基づき設置する大分県スポーツ推進審議会に、毎年、本計画の項目・指標に関する施策の点検・評価を行い、結果を大分県スポーツ推進審議会に報告します。審議会の意見を踏まえ施策の拡充や見直し等を行い、スポーツ推進に係る施策の運営の効率化と質の向上を図っていきます。

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）（抄）
（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）
第 31 条　都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要な事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

大分県スポーツ推進審議会条例（昭和 37 年大分県条例第 18 号）（抄）
（所掌事務）
第２条　審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、教育委員会又は知事の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会又は知事に建議する。
１　法第 10 条第１項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

大分県スポーツ推進条例（平成 30 年大分県条例第２号）（抄）
（推進計画）
第七条　県は、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「推進計画」という。)を策定するものとする。
6　県は、推進計画の進捗状況について、毎年度、大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めるものとする。